

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（572）」

2. 日時：平成29年5月22日 11時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、秋本安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他6名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉における原子炉建屋ブローアウトパネルの設計基準での取り扱いについて事実確認を行った。
- （2）原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて整理し、資料を作成するよう伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 ブローアウトパネルの扱いについて